

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市教育委員会所管スポーツ施設
 (高知市総合運動場, 高知市東部総合運動場, 高知市針木運動公園,
 高知市城ノ平運動公園, 高知市土佐山運動広場)
 指定予定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)

2 申請団体数 2団体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成29年10月16日(月) 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 平成29年10月26日(木) 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し, 高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例(平成17年条例第69号)第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い, 得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 高知市スポーツ振興事業団グループ 1,023点(1400点満点)
 主な評価内容 利用者サービスの向上, 施設の長期的な機能維持に向けた提案がされ, 全体的に安定した運営管理が期待できる事業計画である点が評価された。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条(指定候補者の選定等)	評価項目	配点(満点)	高知市スポーツ振興事業団グループ	B団体
指定施設の運営方法が, 市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	109	86
指定施設の設置の目的に照らし, その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	336	244	219
指定施設の管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用の安全確保	294	211	167
収支予算書の内容が, 施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	280	196	182
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	54	46
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	209	195
合 計		1,400	1,023	895

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部副部長	田村 弘樹
委員	高知市教育委員会 教育次長	高岡 幸史
	税理士	金本 康
	高知工科大学共通教育教室教授	濱田 美穂
	公益財団法人高知県スポーツ振興財団評議員	川田 真由美
	高知県立大学地域教育研究センター教授・センター長	清原 泰治